

令和7年度「愛の血液助け合い運動」実施要領

1 目的

医療に必要なすべての血液製剤を国民の献血によって安定的に確保する体制を早期に確立するため、広く県民の方々に献血に関する理解と協力を求めるとともに、継続的な推進が必要な成分献血・400mL献血への協力と血液製剤の適正使用への協力を求め、献血運動の一層の推進を図る。

2 期間

令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

3 実施機関

山梨県、日本赤十字社山梨県支部

4 運動の内容

(1) 献血協力者の安定確保の推進

将来の献血支持層を担う若年層の献血意識の高揚を図る。

(2) 複数回献血の推進

複数回献血を推進し、輸血用血液の安定供給や安全性を図る。

(3) 甲府献血ルームの活用の推進

献血ルームが、若年層を含む幅広い世代の方々に利用していただけるよう、活用を広く県民に呼びかけていく。

(4) 血液製剤の適正使用の推進

有限で貴重な血液製剤を有効に使用するため、輸血を行う医療機関の関係者に対し、血液製剤使用適正化の推進を図る。

(5) 献血予約の推進

安定的に輸血用血液を確保するため、献血予約の推進を図る。

5 実施事項

山梨県及び日本赤十字社山梨県支部は、相互に密接な連携を保ち、山梨県献血推進協議会を中心に各市町村、各種推進団体の協力の下に、広く地域住民に対して次の広報活動を実施する。

ア ポスターの掲示

イ 路線バスへの広告掲示

ウ SNS、テレビ、ラジオ等による広報

エ 献血街頭キャンペーンの実施